

市税のあらまし

福岡市の市税には、次の7種類のものがあります。

福岡市の市税

普通税

- 市民税(個人・法人) **P 12**
- 固定資産税 **P 35**
- 軽自動車税 **P 55**
- 市たばこ税 **P 58**

目的税

- 都市計画税 **P 47**
- 入湯税 **P 59**
- 事業所税 **P 60**

普通税とは、納められた税金の使いみちが特別に決まっておらず、どのような経費にもあてることができる税金のことです。

目的税とは、次のように、その税金の使いみちが特定されている税金のことです。

都市計画税 … 都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用

入湯税 … 消防施設、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設などの整備や観光の振興に要する費用

事業所税 … 都市環境の整備および改善に関する事業に要する費用

◎目的税の使いみち(平成30年度)

◆都市計画税◆ (単位:千円)

事業名	金額
都市計画債償還金	22,004,159
下水道事業債償還金	724,000
街路橋りょう整備事業	597,000
香椎駅周辺土地区画整理事業	449,000
公園整備事業	260,000
伊都土地区画整理事業	500
合計	24,034,659

◆入湯税◆ (単位:千円)

事業名	金額
消防施設整備事業	51,871

◆事業所税◆ (単位:千円)

事業名	金額
道路橋りょう整備事業	3,182,559
環境施設整備事業	1,854,000
文教施設整備事業	1,781,000
河川水路改良事業	250,000
街路橋りょう整備事業	169,000
公園整備事業	100,000
保健福祉施設整備事業	99,000
その他	391,346
合計	7,826,905